

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	TODA KOGYO CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 賣來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖本 和美
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖本 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	16,568	17,532	32,781
経常利益	(百万円)	1,209	399	1,195
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	851	200	981
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	974	218	1,708
純資産額	(百万円)	18,947	19,394	19,542
総資産額	(百万円)	51,413	48,576	47,918
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	147.89	34.90	170.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	147.58	34.82	169.98
自己資本比率	(%)	34.9	38.0	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	769	188	1,652
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,216	452	226
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,758	692	1,962
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,134	4,356	4,328

回次		第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	83.34	9.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

資産においては、電池関連材料等の売上高増加に伴い、売上債権及びたな卸資産等が増加し、流動資産が764百万円増加いたしました。加えて、有形固定資産が177百万円減少したこと等から、結果として前連結会計年度末に比べ658百万円増加いたしました。

負債においては、未払法人税等が238百万円、その他流動負債が287百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が159百万円、借入金が1,164百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ806百万円増加いたしました。

純資産においては、親会社株主に帰属する四半期純利益200百万円が計上され、為替換算調整勘定の減少201百万円、配当金の支払い115百万円等から、前連結会計年度末に比べ148百万円減少いたしました。以上の結果、自己資本比率は0.4%減少して38.0%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加や企業業績及び雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、原材料高騰や人手不足の影響により企業活動が圧迫される懸念があることに加え、世界的な貿易摩擦や相次ぐ自然災害による経済への影響から依然として先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、基幹事業である磁石材料及び着色材料が堅調に推移するとともにリチウムイオン二次電池市場の拡大に伴う電池関連材料の売上が伸長したことから、売上高は17,532百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

利益面においては、継続的な原価低減活動、諸経費の削減を推し進めたものの、原材料高騰の影響が大きく営業利益は330百万円（前年同期比69.9%減）となりました。

営業外収支については、持分法適用会社の収益改善に取り組んだ結果、持分法による投資損失が前年同期比74百万円改善したものの、経常利益は399百万円（前年同期比67.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は200百万円（前年同期比76.4%減）となりました。

なお、当社は平成30年7月にTDK株式会社と資本業務提携を行うことを決議いたしました。本資本業務提携は今後の事業拡大による収益力向上に資するものと考えております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(機能性顔料)

当社の基幹事業として安定的に売上高及び利益を計上しており、売上高は前年同期比3.4%増の7,858百万円となりました。しかしながら、原材料高騰等による製造費用の増加により、セグメント利益は前年同期比19.7%減の1,061百万円となりました。引き続き販路拡大及びコスト削減を進めて環境の変化に対応してまいります。

(電子素材)

基幹事業である磁石材料が堅調に推移するとともに、リチウムイオン二次電池市場の拡大に伴う電池関連材料の売上が伸長したことから、売上高は前年同期比7.3%増の9,884百万円となりました。しかしながら、原材料高騰等による製造費用の増加、また売上商品構成の変化等によりセグメント利益は前年同期比68.7%減の270百万円となりました。今後につきましても環境変化の激しい市場動向を注視し、効率的な生産体制を整備することでさらなる拡大を目指してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,356百万円となり、前連結会計年度末より28百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは 188百万円(前年同期は769百万円)となりました。これは主に、売上債権の増加1,053百万円、法人税等の支払額255百万円等による資金の減少が、税金等調整前四半期純利益387百万円、減価償却費864百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 452百万円(前年同期は 1,216百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出722百万円等による資金の減少が、利息及び配当金の受取額84百万円、関係会社出資金の払戻による収入140百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは692百万円(前年同期は1,758百万円)となりました。これは主に、借入金の増加1,141百万円等による資金の増加が、利息の支払額101百万円、配当金の支払額115百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出196百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、154百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年7月30日開催の取締役会において、TDK株式会社との間で、平成31年1月10日(予定)をもって資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,099,192	6,099,192	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,099,192	6,099,192	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 5
新株予約権の数(個)	527 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,270 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月13日 至 平成60年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,600 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(平成30年7月12日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記(注3)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		6,099		7,477		4,234

(5)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	1,260	21.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	551	9.58
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	217	3.77
堤 浩二	埼玉県秩父市	145	2.52
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	120	2.08
高橋 由紀子	東京都世田谷区	102	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	84	1.47
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASEETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	60, AVENUE J. F. KENNEDYL-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	71	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60	1.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	57	1.00
計		2,670	46.36

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 551千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 60千株

2 上記のほか当社所有の自己株式337千株(5.53%)があります。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 337,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,721,800	57,218	同上
単元未満株式	普通株式 39,992		
発行済株式総数	6,099,192		
総株主の議決権		57,218	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル	337,400		337,400	5.53
計		337,400		337,400	5.53

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 経営戦略室長	常務取締役 Global Fine Material 事業本部長	長瀬 光範	平成30年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,482	4,398
受取手形及び売掛金	8,126	9,122
商品及び製品	2,917	3,132
仕掛品	1,964	1,801
原材料及び貯蔵品	1,865	1,961
その他	797	445
貸倒引当金	73	16
流動資産合計	20,081	20,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,952	3,832
機械装置及び運搬具（純額）	4,216	3,825
土地	6,371	6,357
建設仮勘定	110	470
その他（純額）	409	396
有形固定資産合計	15,060	14,882
無形固定資産		
のれん	104	86
その他	840	781
無形固定資産合計	945	868
投資その他の資産		
投資有価証券	3,914	4,187
その他	7,921	7,796
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	11,832	11,980
固定資産合計	27,837	27,731
資産合計	47,918	48,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,425	3,584
短期借入金	8,704	8,761
1年内返済予定の長期借入金	3,152	3,130
未払法人税等	338	99
引当金	310	257
その他	1,769	1,482
流動負債合計	17,701	17,315
固定負債		
長期借入金	7,665	8,796
退職給付に係る負債	2,076	2,123
その他	931	947
固定負債合計	10,674	11,866
負債合計	28,375	29,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	8,897	8,892
利益剰余金	2,007	2,092
自己株式	1,546	1,524
株主資本合計	16,835	16,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	528	694
為替換算調整勘定	781	579
退職給付に係る調整累計額	243	239
その他の包括利益累計額合計	1,553	1,513
新株予約権	42	36
非支配株主持分	1,111	906
純資産合計	19,542	19,394
負債純資産合計	47,918	48,576

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	16,568	17,532
売上原価	13,120	15,029
売上総利益	3,447	2,502
販売費及び一般管理費		
従業員給料	580	534
研究開発費	197	154
その他	1,571	1,483
販売費及び一般管理費合計	2,349	2,172
営業利益	1,098	330
営業外収益		
受取利息	29	28
受取配当金	70	41
業務受託料	6	8
為替差益	124	114
保険解約返戻金	83	-
その他	96	62
営業外収益合計	411	255
営業外費用		
支払利息	128	101
持分法による投資損失	142	67
その他	30	17
営業外費用合計	300	186
経常利益	1,209	399
特別利益		
固定資産処分益	11	3
特別利益合計	11	3
特別損失		
固定資産処分損	13	15
特別損失合計	13	15
税金等調整前四半期純利益	1,208	387
法人税、住民税及び事業税	268	89
法人税等調整額	23	11
法人税等合計	291	100
四半期純利益	916	286
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	85
親会社株主に帰属する四半期純利益	851	200

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	916	286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	166
為替換算調整勘定	69	135
退職給付に係る調整額	24	4
持分法適用会社に対する持分相当額	33	94
その他の包括利益合計	58	67
四半期包括利益	974	218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	921	160
非支配株主に係る四半期包括利益	53	58

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,208	387
減価償却費	758	864
のれん償却額	25	17
各種引当金の増減額(は減少)	68	109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	27
受取利息及び受取配当金	100	69
支払利息	128	101
為替差損益(は益)	84	79
持分法による投資損益(は益)	142	67
固定資産処分損益(は益)	1	12
売上債権の増減額(は増加)	1,897	1,053
たな卸資産の増減額(は増加)	478	145
仕入債務の増減額(は減少)	1,176	174
その他	53	89
小計	881	106
役員退職慰労金の支払額	0	38
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	111	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	769	188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	181	84
投資有価証券の取得による支出	1	67
関係会社株式の取得による支出	191	-
有形固定資産の取得による支出	1,053	722
有形固定資産の売却による収入	16	24
無形固定資産の取得による支出	45	14
関係会社出資金の払戻による収入	-	140
貸付けによる支出	10	5
貸付金の回収による収入	57	1
その他	170	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,216	452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31	33
長期借入れによる収入	3,675	2,950
長期借入金の返済による支出	1,723	1,841
利息の支払額	127	101
配当金の支払額	-	115
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	0
非支配株主への配当金の支払額	31	34
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,758	692
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,309	28
現金及び現金同等物の期首残高	4,824	4,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,134	4,356

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,652百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,601百万円
戸田イスCORPORATION	768	戸田イスCORPORATION	764
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	440	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	422
(注)		(注)	
美戸先進材料股份有限公司	317	美戸先進材料股份有限公司	-
計	4,178	計	3,787

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	6,299百万円	4,398百万円
預入期間3か月超の定期預金	165	41
現金及び現金同等物	6,134百万円	4,356百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日	その他 資本剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会及び平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会の決議により、平成29年7月10日付で、資本準備金を4,500百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を1,110百万円減少し、その同額を繰越利益剰余金に振り替えております。また、振り替えたその他資本剰余金4,500百万円のうち、2,733百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	115	20.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	115	20.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	7,576	8,992	16,568	-	16,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	218	242	242	-
計	7,600	9,210	16,810	242	16,568
セグメント利益	1,321	864	2,186	1,087	1,098

(注)1 セグメント利益の調整額 1,087百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,088百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	7,849	9,682	17,532	-	17,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	202	211	211	-
計	7,858	9,884	17,743	211	17,532
セグメント利益	1,061	270	1,332	1,002	330

(注)1 セグメント利益の調整額 1,002百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,003百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	147円89銭	34円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	851	200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	851	200
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,758	5,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	147円58銭	34円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。